



坂井市社協だより

Topics

支部住民福祉活動計画	2P
日常生活自立支援事業	3P
共同募金助成金事業	4P
市社協ボランティア・市民活動センターからのお知らせ	5P
高齢・障がいサービス情報	6P
寄付・賛助会費・地域の活動紹介	7P

2022年
Vol.95

3^{March}
月

伝わる、
キモチ



この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



令和3年度の1年間を振り返って

第3次支部住民福祉活動計画の 目標につながる活動の一部を紹介します！

計画推進期間

令和3年度～
令和8年度

第3次支部住民福祉活動計画 推進レポート

第3次支部住民福祉活動計画とは…

みんなで支え合い助け合う「地域共生社会の実現」を目標に、住民団体やボランティア、関係機関等の協働による住民主体の地域福祉活動の推進を計画的かつ具体的に進めていけるよう支部（みくに、まるおか、はるえ、さかい）ごとに策定された行動計画です。また、支部ごとに推進目標が4つずつ設定されています。

はるえ支部

推進目標

- ① 人財発掘・育成 ② 場づくり
- ③ つながりづくり ④ 見守りの強化

活動名 集いの場をつくろう

活動内容

本年度は、「西コミセン みんなのほっとカフェ（春江西コミセン）」や「アーモンドファイターズ（春江東コミセン）」など、身近な地区のコミュニティセンター等を活用した居場所がたくさんできました。

また、卓球バレーは、地域の高齢者サロンでも、喜ばれるメニューとして取り組まれ、高齢者が自主的に集まる一つの『生きがい』や『目的』としても、場づくりの一役を担っています。



高齢者も青春時代の活動のように熱中し、若返っています

みくに支部

推進目標

- ① 居場所づくり ② つながりづくり
- ③ 地区ふくしの会の充実
- ④ 安心して暮らせる地域づくり

活動名 支部社協委員会（ワークショップ）

活動内容

計画のスタートは、推進目標の一つの“つながりづくり”からです。

地域に密着した活動に取り組む各種団体の代表が集う支部社協委員会では、各委員が所属する団体の活動内容やこれからやってみたいと思う活動を発表し、お互いの団体を知る・知ってもらうことをしました。

団体間の共通点やつながりへの期待を感じる場となり、つながりづくりの第一歩になりました。



三國町をより良くするために…

さかい支部

推進目標

- ① 福祉の理解促進 ② 居場所づくり
- ③ 見守り ④ 福祉の学び

活動名 坂井中3年生との福祉の学び

活動内容

技術家庭科授業で地域福祉を学ぶ時間があり、担当教諭の呼びかけで、支部社協委員会（福祉活動実践者で構成）と生徒がオンラインで福祉を学びました。

互いの想いを知ることが、しあわせづくりの第一歩です。子どもと大人が共に考え、学びあうことが大切です。



まるおか支部

推進目標

- ① つながりづくり ② 連携づくり
- ③ 見守りの仕組みづくり
- ④ 子どもの参加・こころづくり

活動名 ボランティアのつどい2021

活動内容

ここ2年間は、どのボランティア団体もコロナ禍でなかなか活動が出来ず、想いもストップしがちでした。そんな、それぞれの想いが“リスタートできるように”ボランティアのつどい2021が催されました。

一人ひとりの強みやつながりを活かして活動しているボランティア団体の皆さんは、丸岡町のかけがえのない宝物です。



二年ぶりの開催。ボランティアの絆がさらに強くなりました



暮らしの安心をお手伝いします！ 日常生活自立支援事業

この事業は、認知症高齢者や知的・精神障がいなどのある判断能力の不十分な方々が、毎日の暮らしの中で色々な不安や判断に迷ってしまっても、できるだけ自立して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業です。

Q どんな人が利用できるの？

認知症高齢者や知的・精神障がいなど何らかの原因により判断能力が不十分な方が対象になります。認知症の診断や手帳を所持している方に限るものではありません。なお、契約することを理解できないほど判断能力が低下している場合や、判断能力に問題はなく身体障がいのみが理由の方は本事業を利用することはできません。

Q どんなことをしてくれるの？

- ①福祉サービスの利用のお手伝い
- ②毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れのお手伝い
- ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝い
- ④普段は使わないような金融機関等の大切な書類のお預かり

※洗濯、買物、介護、通院の付き添い、契約の際の保証人、署名、不動産や負債の管理などは本事業ではお手伝いできません。

Q 利用するには どうすればいいの？

- 相談の受付** 坂井市社会福祉協議会にご相談ください。
- ↓
- 面談** 必要情報やガイドラインの聞き取り、契約書等の案の確認をさせていただきます。
- ↓
- 審査** 福井県社会福祉協議会にて審査・決定が行われます。
- ↓
- 契約締結** 契約書内容や支援計画に沿って、サービスを開始します。

Q いつまで利用できるの？ すぐ辞められるの？

契約期間は契約開始から1年間とさせていただきます。その後ご本人から申し出がない限り自動更新としております。辞める際は契約者ご本人から坂井市社会福祉協議会にお申し出ください。いつ解約いただいても解約金などの手数料は発生しません。



生活支援員随時募集中です

坂井市社会福祉協議会と雇用契約を結び、支援計画や支援指示書に沿って銀行からの出金や利用者宅の郵便物の確認のため、利用者宅へ支援をしていただける生活支援員さんを職員募集しております。詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先：坂井市社会福祉協議会 さかい支部 0776-67-0699 渡邊、南、石原



坂井市社協の共同募金助成事業

毎年、市民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、募金の7割は坂井市内の福祉活動に、1割は委員会活動費に活用されます。また、2割は県内広域の福祉活動などに活用されます。地域福祉の推進を目的に、それぞれの事業の財源として大切に活用させていただきます。

区(自治会)設備修繕助成金事業

区(自治会)が管理する児童小遊園地遊具、掲示板、ゴミステーションの軽微な修繕にかかる費用の一部を助成します。

申請する場合は、修繕前に必ずご連絡ください。

- 修繕費の1/2以内(上限50,000円)を助成します。
- 修繕後は共同募金啓発プレートを必ず貼ってください。
- 同年度内において複数申請はできません。



車いす無料貸出事業



坂井市内にお住まいの方で、けがなど一時的に車いすを必要とする高齢者や身体障がい者、病氣療養されている方等に、無料で車いすを貸出します。

詳しくは、本部または各支部までお問合せください。(裏表紙参照)

福祉教育ゆめプラン事業



市内小中学校の児童・生徒を対象に、福祉教育を通じて、福祉への関心や理解を深めてもらい、福祉の心を育むために助成支援します。

地域福祉推進基礎組織活動事業

地域福祉推進基礎組織(ふくしの会)の事業活動に対し、研修や会議費用、要援護者訪問や地域交流事業など主体的な住民福祉活動の推進を目的に、活動費を助成します。

地域福祉推進基礎組織の活動については、社協だよりの7ページで順次ご紹介をしています。



福祉イベント事業



実行委員会では、多くの市民に向けて福祉啓発を行い、お互いが笑顔でつながりを深めるためにイベントを開催します。

※災害時の支援にも赤い羽根共同募金が活用されます。

市社協ボランティア・市民活動センターからの

お知らせ

ボランティア登録募集中!

興味のある方、すでに活動をしている個人・団体の皆さまはぜひ、ボランティア・市民活動センターにご登録ください!



登録メリット

- ボランティア情報が届きます。
- 参加したい活動や、活動の場を紹介します。
- 市内コミュニティセンター利用料が減免になります。

登録先：市社協ボランティア・市民活動センター
(坂井市社会福祉協議会各支部 裏表紙参照)

楽しい 幸せ



「もしも!!
のために」

ボランティア活動保険に加入しませんか?

当センターでは、ボランティア活動中のケガや事故など「もしも」の時に備えて保険加入をお勧めしています。

加入対象者

国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する“無償”のボランティア活動を行っている個人、団体（初めてボランティアをされる方でも即日加入が可能）

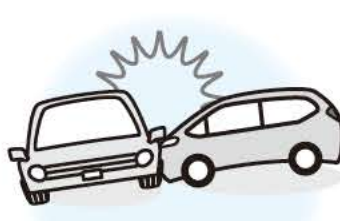
補償内容

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償

例えば



転んでケガをした



交通事故にあった



食中毒になった



物をこわした

補償期間

令和4年4月1日から翌年3月31日まで（※加入日の翌日から補償）

保険料

選べる3つの補償プラン

補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
年間保険料	350円	500円	550円

【新設】特定感染症重点プランは、従来の補償プランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症については補償の対象となりませんでしたが、補償開始日から補償の対象となるプランです。

申し込み

坂井市社会福祉協議会各支部（問い合わせ先：裏表紙参照）

保険に加入された個人、団体の皆さまにボランティア登録をお願いしています。

坂井市社協の
高齢・障がい
サービス紹介
シリーズNo.5
ケアプランセンター
ヘルパー

坂井市社協のケアマネジャーとヘルパーは、 地域の方と共に、高齢の方の生活を支援しています。

足腰に痛みのある A さん。冬の間、家にこもることが多かったようですが、暖かくなっても外出する姿がみえず、ご近所さんが心配されることがあります。

Aさんの体調の変化による生活の困りごと

最近 A さんの姿見ないわ。
ゴミもそのままみたいだし。
大丈夫かしら。



ご近所さん

足腰が痛くて、
買物やゴミ捨て、
ごはんを作るの
もしんどなって
きたわ。



Aさん

A さんの生活
支援を見直す
必要がありますね。



ケアマネジャー

ご近所さんや
ヘルパーさんに、
相談してみますね。



地域で生活 し続けられる しくみ

弁当の宅配
できますよ。



定期的にヘルパーさんを利用しながら、ご近所さんや地域のお店、かかりつけ医の協力もお願いしていきますね。



ケアマネジャー

足元が心配なので
迎えに行きますよ。



おいしいごはんを
一緒につくりましょう。



ヘルパー

買物リスト
を一緒に
つくりましょう！

みんなに
世話してもらて、
うれしいわ～。



Aさん

定期受診
来てくださいね。



A さんの家、
明かりが
ついているね。



ご近所さん

玄関までゴミ袋を
出してもらえれば、
うちのと一緒に
出しておきますよ。



ご近所さん



ケアマネジャー

介護保険を利用して地域で生活する高齢者世帯が増えている中、公的なサービスのみでは解決できないことが多くあります。ご近所さんや地域の商店の方の何気ないかわりが、高齢者の地域での生活の支えとなります。まずは「元気かの?」「変わりないかの?」という、声かけから始めてみませんか。

寄付金・賛助会費

(令和4年1月1日～令和4年2月28日)
ありがとうございました

寄付金

匿名 2件 3,000 円

賛助会費

法人 オフィスウチヤマ 長田木材(有)

個人 阿古江 唯説 青木 悦郎 志尾 章
苅谷 八重子 苅谷 真実子 前 芳恵
桶谷 恵子 大島 紀子 平木 多津子
斉藤 道広 塚田 トキエ 中野 良行
橋本 しず子 近藤 奏 三上 順子
三上 善行 匿名 8件

(敬称略・順不同)

ふくし人★バトン

2年前まで、福祉委員として地域福祉活動(地域のさりげない見守りや高齢者の居場所支援など)をしていました。その中で、人と人が関わり、つながることの大切さに気がつきました。

「年を重ねても毎日がしあわせと感ずることが出来る楽しい地域にしたい」「大関地区にシニアクラブ(高齢者がメンバー。活動は生きがいと健康づくり、仲間づくり、社会貢献活動など)の組織を作り活動したい」と思い、組織立ち上げに向けて、地域の仲間と取り組んでいます。

大関地区 東区
本家 秀幸



地域福祉推進基礎組織ご紹介

春江東部地区ふくしの会	
地区名	春江東部地区
人口	4,938 人(令和3年4月現在)
高齢化率	24.56%(令和3年4月現在)
組織構成	民生委員・児童委員、福祉委員
活動内容	見守りマップ更新、研修など



見守りマップ更新時の様子

※地域福祉推進基礎組織とは、コミュニティセンター単位もしくはより細かな地域で、住民主体による地域活動に取り組む住民組織。地区ふくしの会など。

会員からのコメント

当会は、東部地区の住民が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくために、組織的・継続的な見守り活動を目的として平成29年に設立しました。

見守りマップ更新の際には区長にも参加いただき、見守り対象者についての情報交換を行うことで、日頃の活動充実を図っています。昨年度は、防火活動と見守り強化を目的に(東部地区)まちづくり協議会と連携し、一人暮らし高齢者対象に消火器貸与・設置を行いました。

今後は日頃の活動とともに、地域住民の集いの場づくりなどを目指しています。

あなたの町の集いの場

サロン名	宿あゆみの会(三国町)
開催日	いきいきサロン 年2回 / ちょっと一服 月2回
場所	宿区自治会館
参加者数	約50名
主な取組	介護予防、高齢者相談などの福祉活動

ここがポイント

宿あゆみの会では、閉じこもりがちな高齢者の孤独感や不安感の解消並びに介護予防の促進を図ることを目的に、①地域の身近な相談の場②地域活動の支援の場(作業や交流の場の提供など)③地域の力がつながる場として、福祉委員や各種関係団体の協力を得ながら「いきいきサロン」と「ちょっと一服」を開催しています。

昨今は新型コロナウイルス感染拡大により、活動の自粛を余儀なくされていますが、日中一人きりのお年寄りや障害があるため閉じこもりがちの人などが、気軽に参加して楽しく無理なく続けることができ、また参加者とボランティアも活躍できる、そんな顔の見える関係を大切にしながら、組織一体となった地域福祉活動の推進に取り組んでいます。



コロナ禍以前のサロンの様子



ねぎとかまぼこのぬた

エネルギー
34 k cal (1人分)



★ぬたとは★

ぬたは「沼田」の意味で、ぬるぬるした感じが沼田に似ていることからついた名である。どろっとした味噌が沼田を連想させることから味噌に限定していわれることが多いが、古くはぬるぬるした和え物全てを「ぬた」と呼んでおり、味噌だから沼田というわけではない。酒かすで作る「粕ぬた」、大豆や枝豆で作る「豆ぬた」(ずんだ和えのこと)もぬたの一種です。

★材料 (1人分)★

赤かまぼこ 10g
ねぎ 25g
わかめ乾燥 1g
からし酢味噌 7g

★作り方★

- ①ねぎは2～3cm切りにする。
- ②わかめは戻して、さっと茹でてから、一口くらいに切る。
- ③材料を、酢味噌で和える。

★春が旬・・・わかめ★

わかめは冬に種を蒔き、春に収穫します。生わかめは日持ちしないため、春の収穫時期に出回るのが限られます。血圧を下げるマグネシウムや新陳代謝を良くするヨウ素が含まれているので、適量で毎日取り入れましょう。

おじいちゃんおばあちゃんも
食べてニッコリ
霞の郷デイサービスの
～超簡単！レシピ～

会場	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所 丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
4月	無料法律相談 4日(月) 吉浦 勝正 弁護士	無料法律相談 12日(火) 黒田 外来彦 弁護士	無料法律相談 20日(水) 的場 健二 弁護士	無料法律相談 28日(木) 川上 賢正 弁護士
5月	無料法律相談 2日(月) 太田 宏史 弁護士	無料法律相談 10日(火) 羽山 茂樹 弁護士	無料法律相談 18日(水) 清水 孝行 弁護士	無料法律相談 26日(木) 吉浦 勝正 弁護士

無料法律相談…開催時間は、13:00～16:00です。

各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名までお一人20分

相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部まで。

※相談者は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。

会場	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター
4月	11日(月)、25日(月)	4日(月)、18日(月)	6日(水)、20日(水) 2日(土)、16日(土)	7日(木)、21日(木)
5月	9日(月)、23日(月)	2日(月)、16日(月)	18日(水) 7日(土)、21日(土)	19日(木)

結婚相談…相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。

開催時間は、13:00～16:00です。

春江中コミュニティセンターの土曜日については、10:00～15:00です。

お問合せ先：坂井市婦人福祉協議会 会長 山崎まで 090-2123-0622

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

●本部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1

総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807

E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

地域福祉課

TEL 67-0699 FAX 67-2807

坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807

ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807

ホームヘルパーステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807

●みくに支部

〒913-0021 坂井市三国町楽円53-16-1 (いきいきサロンセンターあい愛内)

TEL 82-1170 FAX 82-1593

いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593

●まるおか支部

〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1 (坂井市役所 丸岡支所内)

TEL 68-5060 FAX 67-2950

●はるえ支部

〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1 (春江総合福祉センター内)

TEL 51-4545 FAX 51-6269

●さかい支部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1 (本部内)

TEL 67-0699 FAX 67-2807

●三国希望園

〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7

TEL 82-2365 FAX 82-2664

のぞみ

TEL 82-3440 FAX 82-2664

れんげキッズ(れんげ) TEL 82-4440 FAX 82-2664

●霞の郷デイサービスセンター

〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1 (いきいきプラザ霞の郷内)

TEL 68-5065 FAX 68-0067

●坂井老人福祉センター

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1

TEL 67-0640

訪問入浴ステーション

TEL 67-5181 FAX 67-2807